

浜松市中心市街地活性化基本計画の認定について

令和8年3月17日（火）に、内閣府より浜松市中心市街地活性化基本計画の認定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 計画期間

令和8年4月～令和13年3月

2 計画区域

328.69ヘクタール

3 基本方針

■ みがく

歴史・文化の継承と活用による魅力の向上

■ はぐくむ

新たな投資とエリアマネジメントによる都心機能の増進

■ つなぐ

人々の暮らしを豊かにする価値の継承

■ いどむ

市民協働による新たな価値創出への挑戦

※ 詳細は、別紙及び以下 URL のとおり

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/conference/080317.html>

4 市長コメント

浜松市中心市街地活性化基本計画が認定されたことを大変心強く受け止めています。本計画は、官民が連携し令和6年度から協議を重ねてきたものであり、国の支援措置を活用し、様々な事業を展開することで、中心市街地のにぎわい創出と持続的な発展に全力で取り組んでまいります。

中心市街地では、新たな発展の兆しとして、地域企業や教育機関の進出など民間事業者による投資が活発化しており、中心市街地活性化に向けた大きな流れが生まれようとしています。

本計画を柱とし、今後も多くの関係者の皆さまと力を合わせ、魅力あるまちづくりを着実に進めていきます。

計画区域図

